



2019年11月8日

各位

会社名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
 代表者名 代表取締役社長 味岡 桂三  
 コード番号 7173 東証第一部  
 問合せ先 経営企画部長 濫谷 浩  
 (TEL 03-5341-4301)

## 2020年度の株主優待制度の実施について

当社は、株主の皆さまのご支援に感謝するとともに、投資魅力を一層高め、より多くの株主さまに当社株式を長期保有していただくことを目的として株主優待制度を実施しておりますが、2020年度の株主優待制度を下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 2020年度株主優待制度の内容

##### (1) 対象となる株主さま

2020年3月31日（基準日）現在の株主名簿に記載された100株以上保有の個人、及び法人の株主さま。

該当の株主さまには、お取扱いの詳細を2020年6月下旬に郵送にてご案内させていただきます。

##### (2) 優待内容

優待券1枚につき以下の3つのコースの中から、1つご選択いただけます。

##### ① 「定期預金金利上乘せ」コース

対象となる株主ご本人さまが、当社子会社である「きらぼし銀行」で作成する定期預金1口座について、以下のとおり金利を年0.2%（税引後年0.159%）上乘せいたします。

|               |  |
|---------------|--|
| ○対象となる預金の種類   | スーパー定期1年もの（自動継続扱い）   |
| ○ご利用方法        | 店頭窓口でのみご利用いただけます。（インターネットバンキング、ATM、インターネット支店にてご作成の場合はご利用いただけません）<br>取扱期間内に、ご署名および「1. 定期預金金利上乘せコース」に <input checked="" type="checkbox"/> をご記入いただいた優待券をご持参のうえ、お預け入れください。 |
| ○適用金利（注1）（注2） | 預入時の店頭表示金利＋年0.2%（税引後年0.159%）   |

|           |   |
|-----------|---|
| ○預入金額     | 10万円以上 300万円まで（分割預入はできません）  |
| ○取扱期間     | 2020年7月1日（水）～ 2020年12月30日（水）  |
| ○満期後の適用金利 | 金利上乗せは初回満期日までとなります。満期日にご継続いただいた後は、満期時点のスーパー定期1年ものの店頭表示金利を適用させていただきます。 |

（注1）非課税扱いとすることができる場合を除き、国税 15.315%、地方税 5%の合計 20.315%の源泉徴収が行われます。

（注2）本定期預金を満期前に解約された場合には所定の中途解約利率が適用となります。

## ② 「投資信託購入時手数料優遇」コース

対象となる株主ご本人さまが、当社子会社である「きらぼし銀行」で購入される投資信託について、以下のとおり購入時手数料（税抜き）の50%を優遇いたします。

優遇金額の上限は2万円、優遇の機会は1回限り1取引とさせていただきます、分割によるお取扱いは不可とさせていただきます。（注3）（注4）

|           |  |
|-----------|--|
| ○対象となるお取引 | 投資信託購入   |
| ○ご利用方法    | 店頭窓口、インターネットバンキング、ならびにインターネット支店にて投資信託をご購入いただいた場合にご利用いただけます。<br>取扱期間内に、ご署名および「2. 投資信託購入時手数料優遇コース」に <input checked="" type="checkbox"/> をご記入いただいた優待券をお取引のある支店店頭窓口にご持参ください。（注5） |
| ○優遇方法     | 取扱期間終了後、お客さまの投資信託指定預金口座へキャッシュバックいたします。（2021年2月予定）  |
| ○取扱期間（注6） | 2020年7月1日（水）～ 2020年12月30日（水）   |

（注3）他の投資信託購入時手数料優遇との併用も可能です。

（注4）投資信託は値動きのある商品ですので、株主優待制度の取扱期間内のご購入が必ずしも有利とはなりません。ご購入はご自身でご判断ください。

（注5）インターネット支店にて投資信託をご購入いただいた場合は、最寄りの店舗に優待券をご持参ください。

（注6）取扱期間内に約定となった1取引が対象となります。お取引によっては申込日と約定日が異なる場合がありますので、取扱期間内にお申込みをいただいてもキャッシュバックの対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

③ 「きらぼしコンサルティングのセミナー受講料優遇」コース

対象となる株主ご本人さまが、当社子会社である「きらぼしコンサルティング」が主催するセミナー、または講演会にお申込みされた場合、以下のとおり受講料（税込み）を優遇いたします。優遇金額の上限は1万5千円、優遇の機会は1回限り（同一講座の複数人申込可）とさせていただきます、分割によるお取扱いは不可とさせていただきます。（注7）

|               |  |
|---------------|--|
| ○対象となるお取引     | 対象期間中にお申込みされるきらぼしコンサルティングが主催のセミナー、または講演会   |
| ○ご利用方法        | <p>当社子会社である「きらぼしコンサルティング」ホームページに掲載している有料セミナー、または講演会を受講いただけます。（注8）</p> <p>お申込みにつきましては、同社ホームページの申込フォーム、またはFAXにてお申込みください。</p> <p>お申込み後、請求書（振込用紙）が送付されますので、同封の返信用封筒で、ご署名および「3. きらぼしコンサルティングのセミナー受講料優遇コース」に <input checked="" type="checkbox"/> をご記入いただいた優待券をご返送ください。</p> <p>なお、受講料（税込み）が優遇金額の上限を超える場合、差額については株主さまのご負担となりますので、請求書（振込用紙）に記載されている口座にお振込みください。</p> |
| ○取扱期間（お申込み期間） | 2020年7月1日（水）～ 2020年12月30日（水）   |

（注7）セミナーの受講料については、一般受講料からの優遇となります。ただし、きらぼしコンサルティング会員の方は会員受講料からの優遇となります。

（注8）きらぼしコンサルティングホームページのURLは以下の通りです。

（URL：<http://www.kiraboshi-consul.co.jp>）

以上

### 【投資信託についての注意事項】

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、購入されたお客さまに帰属します。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・投資信託は価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、換金の制限等がありますのでご注意ください。
- ・投資信託にはクーリング・オフの適用はありません。
- ・お申込みの際は店頭にご用意してあります最新の投資信託説明書（交付目論見書）および一体となっている目論見書補完書面をご覧ください。
- ・投資信託の基準価額は、組入れ有価証券（国内外の株式・債券・不動産投資信託等）などの値動きに連動し運用実績により基準価額が変動するため、お受取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。主なリスクとしては、価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・その他のリスクなどがあります。
- ・当行取扱いの投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料[購入時手数料（申込金額の最大 3.30%）＋信託報酬（純資産総額に対し最大年率 2.42%）＋信託財産留保額（換金時の基準価額の最大 0.50%）]等がかかります。また、これらの手数料等とは別に監査報酬、有価証券売買手数料などのその他費用等（運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。）を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを合算した金額となります。
- ・当行取扱いの各投資信託へのご投資にかかる手数料およびリスクについては、本支店に備え付けております各投資信託ごとの「投資信託説明書（交付目論見書）」に記載されております。また、当行における購入時手数料率については、本支店に備え付けております「目論見書補完書面」に掲載しておりますので、ご覧ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」と「目論見書補完書面」は、当行行員に申し付けていただければお渡し致します。

※金融資産運用について、元本保証商品での資産運用をお考えのお客さまには、本商品は、適合しませんので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点は、窓口にお問い合わせください。

株式会社きらぼし銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 53 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会